

令和7年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】実施要領

1 目的

手話を知らない聴覚障害者等が、手話技術を習得することによって新たなコミュニケーションの手段を獲得し、社会参加を行なえるよう支援し、もって聴覚障害者の福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主催

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

3 対象者

難聴者や途中で聴力を失った聴覚障害者またはその家族で、手話技術を学んだことのない者もしくは、手話技術の習得が充分でない者。

4 定員

20人

5 会場

埼玉聴覚障害者情報センター

（さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館）

※会場は変更する場合がある。

6 回数・講習時間

22回(閉講式を除く) 44時間

7 日程

別紙日程表の通り

8 受講申し込み方法

(1) 受付期間 令和7年8月1日(金)～8月30日(土)

(2) 申込み先

別紙の「令和7年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会(入門)申込書」を埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部に郵送(必着)か持参、または下記のQRコードで申し込むこと。



(3) 申込書の配布

埼玉聴覚障害者情報センターの他、市町村障害福祉担当課・市町村社会福祉協議会等において配布。

9 受講決定

受講の決定については、9月18日(木)までに全員に通知する。

10 修了証書の交付

全講習(22回)のうち18回以上に出席した者に、修了証書を交付する。

11 受講料

受講料は無料とする。ただし、テキスト等講習教材費は受講者負担とする。

12 テキスト

【予定】社会福祉法人全国手話研修センター発行
手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」
(税込3,300円)

13 その他

(1) テキスト、筆記用具は、各自持参すること。

(2) テキストは、希望者からの申し込みを受け、開講式当日販売する。詳細は受講決定通知と同時に連絡する。

(3) その他不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ照会すること。

担当：養成事業 水田

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館

電話 048-814-3351 (代表)

FAX 048-814-3352

※開所時間

午前9時00分～午後5時00分

月曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

令和7年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】日程表

回数	日程	曜日	時間	回数	日程	曜日	時間
1	10月4日	土	10:00	14	12月13日	土	10:00
2	10月11日	土	10:00	15			13:00
3			13:00	16	12月20日	土	10:00
4	10月18日	土	10:00	17			13:00
5			13:00	18	1月10日	土	10:00
6	10月25日	土	10:00	19			13:00
7			13:00	予備日	1月17日	土	10:00
8	11月1日	土	10:00				13:00
9			13:00	20	1月24日	土	10:00
10	11月8日	土	10:00	21			13:00
11			13:00	22	1月31日	土	10:00
12	11月29日	土	10:00	予備			13:00
13			13:00	閉講式	2月7日	土	10:00

- 時間 10:00～12:00・13:00～15:00
- 午前・午後とある場合は、各自昼食を持参してください。
- 日程や会場は変わることがあります。

令和7年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】受講申込書

フリガナ 氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
住所	〒 TEL () FAX () アドレス		
職業			
難聴の程度			
手話講習会の受講歴		有 ・ 無	
(有の場合)	時 期	コース(回数)	主 催 者
	年 月～ 年 月	(回)	
	年 月～ 年 月	(回)	
その他 ☆聴覚障害以外 で配慮を希望す る場合	※受講を制限するためではありません。受講しやすい環境を作るために何うものです。		

提出先 埼玉聴覚障害者情報センター 福祉支援部
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和合同庁舎別館
TEL 048-814-3351
FAX 048-814-3352